

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年6月21日
(第71期) 至 2019年6月20日

株式会社キングジム

(E02398)

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月19日

【事業年度】 第71期（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864—5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864—5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	33,184,911	34,138,204	34,627,821	34,788,058	34,329,544
経常利益 (千円)	1,212,555	1,313,683	1,828,061	2,089,066	1,636,940
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	918,730	809,163	1,204,004	1,402,847	963,042
包括利益 (千円)	1,539,528	△149,295	1,697,015	1,644,271	539,875
純資産額 (千円)	19,780,208	19,247,425	20,564,529	21,659,102	21,334,518
総資産額 (千円)	27,608,287	26,993,159	26,971,356	26,979,696	26,132,664
1株当たり純資産額 (円)	684.97	667.56	712.89	749.90	747.47
1株当たり当期純利益 (円)	32.35	28.47	42.36	49.36	33.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.30	28.42	42.26	49.20	33.75
自己資本比率 (%)	70.5	70.3	75.1	79.0	81.3
自己資本利益率 (%)	4.9	4.2	6.1	6.7	4.5
株価収益率 (倍)	28.3	28.0	23.2	22.1	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,250,361	460,515	3,916,128	1,518,810	1,323,642
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	613,045	△431,365	△463,708	△487,894	△504,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,335,581	314,241	△2,464,537	△1,574,842	△900,012
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,818,428	4,032,840	5,007,383	4,466,318	4,368,219
従業員数 (名)	2,335	2,464	2,334	2,172	2,307

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	24,604,713	25,356,305	26,176,123	25,915,839	25,489,584
経常利益 (千円)	1,412,589	962,093	1,294,963	1,772,597	1,284,967
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,258,438	721,017	816,375	1,256,688	△465,359
資本金 (千円)	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690
発行済株式総数 (株)	32,459,692	32,459,692	32,459,692	32,459,692	32,459,692
純資産額 (千円)	18,002,645	18,052,153	18,962,521	19,951,692	18,634,614
総資産額 (千円)	23,955,366	24,142,615	23,670,303	23,752,910	21,820,233
1株当たり純資産額 (円)	632.72	633.94	665.34	699.48	652.48
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	20.00	17.00	14.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	44.31	25.37	28.72	44.21	△16.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.24	25.33	28.65	44.08	—
自己資本比率 (%)	75.0	74.6	79.9	83.7	85.0
自己資本利益率 (%)	7.3	4.0	4.4	6.5	—
株価収益率 (倍)	20.7	31.5	34.2	24.7	—
配当性向 (%)	31.6	55.2	69.6	38.5	—
従業員数 (名)	401	406	387	380	400
[ほか、平均臨時雇用者数]	[49]	[48]	[48]	[50]	[48]
株主総利回り (%)	122.2	108.4	135.2	151.7	121.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.9)	(104.8)	(135.4)	(149.9)	(136.6)
最高株価 (円)	975	915	984	1,128	1,096
最低株価 (円)	715	690	785	948	725

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第69期の1株当たり配当額には、創業90周年記念配当6円が含まれております。
3. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第71期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第71期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1927年4月 創業者故宮本英太郎が東京都江東区において「名鑑堂」の屋号で人名簿、印鑑簿を考案。製造、販売。
- 1936年5月 東京都千代田区東神田二丁目10番18号（現住所）に移転。
- 1948年8月 個人経営から会社組織に改組。株式会社名鑑堂を設立し「キング印」ルーズリーフ、バインダー、各種ファイル等文具事務用品を製造、販売。
- 1953年6月 大阪支店を大阪府大阪市南区に設置。（1971年4月に東大阪市、1990年5月に大阪市中央区に移転。）
- 1961年7月 名古屋支店を愛知県名古屋市中村区に設置。（1968年3月に名古屋市東区に移転。）
- 1961年8月 株式会社名鑑堂より株式会社キングジムに商号変更。
- 1964年4月 松戸工場を千葉県松戸市に完成。操業開始。（2011年6月に操業停止。名称を松戸事業所に変更。）
- 1981年4月 福岡出張所を福岡支店に昇格し、福岡市博多区に開設。
- 1984年12月 東京物流センターを東京都江戸川区に開設。（2011年9月千葉県松戸市の松戸事業所内に移転。2016年10月に閉鎖。）
- 1987年2月 社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭市場に株式を登録。
- 1989年4月 つくば工場を茨城県牛久市桂町に完成。操業開始。（2009年9月閉鎖。）
- 1990年5月 大阪物流センターを大阪府東大阪市に開設。（1995年9月に大阪市福島区に移転。）
- 1990年7月 東部販売部を東京支店とし、東京都千代田区東神田二丁目6番9号に移転。
- 1996年9月 インドネシア東ジャワ州パスルアン県に瀧川化学工業株式会社（現株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン）と合併（2011年2月合併解消）で、クリアーファイルを中心とした化成品ファイルの製造会社「P. T. KING JIM INDONESIA」を設立。（現連結子会社）
- 1997年7月 東京都千代田区にオフィス関連サービス会社「株式会社キングビジネスサポート」を設立。（2018年6月に当社と合併。）
- 1998年3月 マレーシア ケダ州スンガイペタニ市に山野井精機株式会社と合併（2019年6月合併解消）で、ファイル用とじ具の製造会社「KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.」を設立。（現連結子会社）
- 2001年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2001年5月 東京都台東区に文具・事務用品の企画・販売会社「株式会社エル・クラッセ」を設立。
- 2001年7月 東京都千代田区にあるフォトフレーム等の室内装飾雑貨類製造販売会社「長島商事株式会社」を買収。（現連結子会社：2003年11月「株式会社ラドンナ」に商号変更。江東区へ移転。）
- 2002年12月 中国上海市外高橋保税區に上海牧野商貿有限公司と合併で、文具事務用品の卸販売会社「上海錦宮牧野國際貿易有限公司」を設立。（現連結子会社：2008年11月「錦宮（上海）貿易有限公司」に商号変更。）
- 2003年6月 東京都豊島区にある時計の企画開発、販売会社「株式会社合同」を買収。
- 2003年10月 連結子会社「株式会社エル・クラッセ」を存続会社とし、連結子会社「株式会社合同」を合併。同時に商号を「株式会社Gクラッセ」に変更。
- 2005年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2006年6月 東京都千代田区にある「キング産業株式会社」を株式交換により完全子会社化。（2006年12月に当社と合併。）
- 2007年4月 ベトナム社会主義共和国ビンズン省に、ファイルの製造・販売会社「KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.」を設立。（現連結子会社）
- 2008年3月 愛知県名古屋市中千種区にあるアーティフィシャル・フラワー等の企画販売会社「株式会社アスカ商会」を買収。（現連結子会社）
- 2009年2月 株式が東京証券取引所貸借銘柄に選定。
- 2012年4月 中華人民共和国香港特別行政区に電子製品機器などの販売、開発・調達関連業務の受託会社「錦宮（香港）有限公司」を設立。（現連結子会社）
- 2014年1月 和歌山県海南市にある家具のインターネット通信販売会社「株式会社ほん家具」を株式取得および株式交換により完全子会社化。（現連結子会社）
- 2016年1月 連結子会社「株式会社ラドンナ」を存続会社とし、連結子会社「株式会社Gクラッセ」を合併。
- 2016年10月 東京ロジスティクスセンターを東京都江戸川区に開設。
- 2018年12月 中国広東省深圳市に連結子会社「錦宮（香港）有限公司」の100%子会社として、「錦宮（深圳）商貿有限公司」を設立。（現連結子会社）

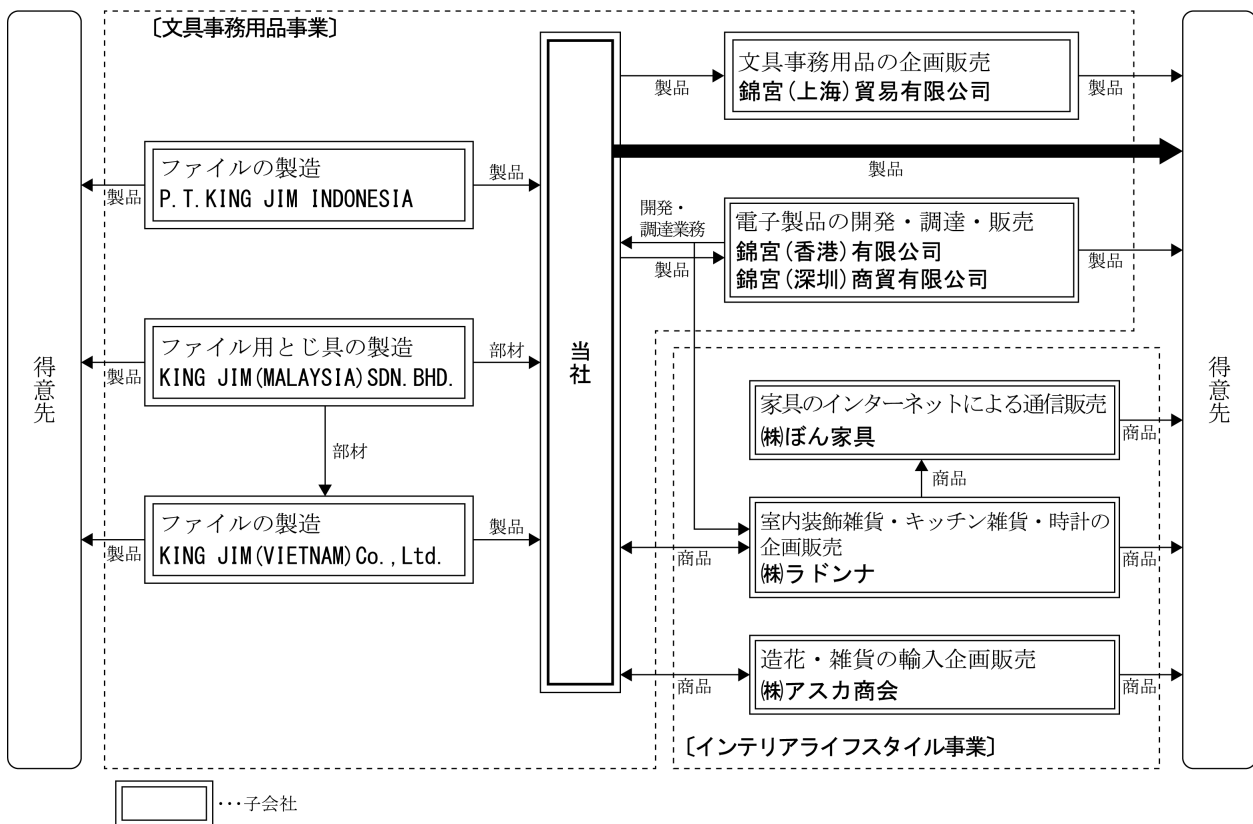
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社9社により構成されており、ステーショナリー・電子製品などの企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を行う文具事務用品事業と、フォトフレーム・時計・家具・その他の雑貨・小物の企画・販売を行うインテリアライフスタイル事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますP. T. KING JIM INDONESIAおよびKING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. で行っております。また、海外の販売子会社として、中国市場でのファイル販売等を行う錦宮（上海）貿易有限公司と、東南アジア市場および中国市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行う錦宮（香港）有限公司と、その子会社の錦宮（深圳）商貿有限公司があります。

インテリアライフスタイル事業においては、(株)ラドンナが室内装飾雑貨・キッチン雑貨・時計の企画・販売業を、(株)アスカ商会がアーティフィシヤル・フラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売業を、(株)ぼん家具がインターネットによるオリジナル家具の通信販売業をそれぞれ営んでおります。

事業系統図は下記のとおりであります。



(注) 子会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) P. T. KING JIM INDONESIA (注) 1、3	インドネシア 東ジャワ州	千USドル 10,000	クリアーファイル を中心とした化成 品ファイルの製造	100.0 [0.1]	主にクリアーファイルを 製造し当社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1、4	マレーシア ケダ州	千マレーシア リングギット 16,560	厚型ファイル等の 金属製とじ具の製 造	100.0	主に厚型ファイルのとじ 具を製造し当社へ販売
㈱ラドンナ	東京都江東区	90,000	室内装飾雑貨・キ ッチン雑貨・時計 の企画・販売	100.0	役員の兼任あり
錦宮（上海）貿易有限公司	中国 上海市	千USドル 1,036	文具事務用品の販 売	100.0	当社製品の中国国内にお ける販売 役員の兼任あり
KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. (注) 1	ベトナム 社会主義共和国 ビンズン省	千USドル 10,000	ファイルの製造	100.0	主にファイルを製造し当 社へ販売 役員の兼任あり 資金貸付あり
㈱アスカ商会	愛知県 名古屋市中千種区	13,000	造花（アーティフ ィシャル・フラワ ー）・インテリア 雑貨の輸入・企 画・販売	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり
錦宮（香港）有限公司 (注) 5	中国 香港特別行政区	千香港ドル 7,223	電子製品機器等の 販売ならびに開 発・調達関連業務 の受託	100.0	当社開発・調達関連業務 の受託
㈱ぼん家具 (注) 7、8	和歌山県海南市	10,000	家具のインターネ ットによる通信販 売	100.0	役員の兼任あり
錦宮（深圳）商貿有限公司 (注) 6	中国 広東省深圳市	千USドル 285	電子製品機器等の 販売ならびに開 発・調達関連業務 の受託	100.0	当社開発・調達関連業務 の受託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数となっております。

4. KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. は、2019年6月に株式の追加取得により100%子会社となっております。

5. 錦宮（香港）有限公司は、2019年1月に増資を行い、資本金が7,223千香港ドルに増加しております。

6. 錦宮（深圳）商貿有限公司は、2018年12月に当社の連結子会社である錦宮（香港）有限公司の100%子会社として新たに設立しております。

7. 当社は、2019年9月19日付にて㈱ぼん家具の株式0.5%を㈱シー・エス・マネジメントに譲渡する契約を締結いたしました。

8. ㈱ぼん家具については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,148,485千円
	② 経常損失(△)	△97,663 〃
	③ 当期純損失(△)	△199,422 〃
	④ 純資産額	1,190,271 〃
	⑤ 総資産額	1,650,009 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
文具事務用品事業	2,166
インテリアライフスタイル事業	141
合計	2,307

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. 臨時従業員については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年6月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
400 [48]	43.2	18.8	6,172,820

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。
2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員は、すべて文具事務用品事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社でありますP. T. KING JIM INDONESIAおよびKING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. においては、労働組合が結成されております。当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」ことを経営理念としており、この理念に基づき、「顧客」、「社員」、「株主」、「社会」への責任を明確にした行動指針のもとに事業活動を営んでおります。

また、創業以来、もの作りに情熱を捧げるメーカーとして、法人から個人までの幅広いニーズを捉え、顧客満足を追求した商品開発とサービスの提供を行ってまいりました。今後も、「快適な情報活用環境を創造する」ことを企業ドメインとして、積極的に活動してまいります。具体的な経営方針は以下のとおりであります。

- ①当社は、事務用・個人用のファイルを中心としたステーションナリーと「テプラ」を中心とした電子製品の2本立ての事業を今後も拡大し、さらなる成長を目指します。
- ②企業ドメインをもとに新たな事業開発を進め、今後のさらなる収益力向上に努めます。
- ③当社は、環境に優しい製品設計・生産から企業経営全般に至るまで、環境保全を経営の重要課題として位置付けております。
- ④当社グループとして、コンプライアンスとCSRを重視した企業経営を行います。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2021年6月期を最終年度とする第9次中期経営計画において、売上高 380億円、営業利益 21億円、経常利益 23億円、親会社株主に帰属する当期純利益 16億円、自己資本当期純利益率（ROE）7.0%を目標としております。

(3) 会社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2021年6月期を最終年度とする第9次中期経営計画において、強固な経営基盤の再構築に取り組みと共に、次なる成長のステージへ飛躍するため、「成長分野へのシフトを加速」および「収益構造の変革」を掲げ、中期経営計画の達成を図ってまいります。変化する経済環境に対応しつつ、持続的な成長を目指していくと共に、便利で快適な商品やサービスを提供し、お客様のニーズに応えてまいります。

成長分野である「ポメラ」や「ブギーボード」に代表される「デジタル文具」においては、当社独自の新発想や商品企画力を発揮した新製品の投入により、新たな顧客の獲得と市場の創造を目指してまいります。デスク整理用品を始めとする「オフィス環境用品」においては、当社のブランド力、営業力、調達・開発力を活かして新たな分野を開拓し、市場に提案してまいります。成長著しい「女子文具」においては、『HITOTOKI（ヒトトキ）』ブランドのさらなる認知度向上を図ると共に、斬新なアイディアの新製品を投入し、新たな顧客の獲得と市場の拡大を目指してまいります。

「海外」においては、中国と東南アジアに展開する海外グループ会社を中心に、アジアでの当社ブランドを確固たるものにするに加え、欧米や成長著しい新興市場への新規市場開拓を進めることで、さらなる事業の拡大を進めてまいります。「インテリアライフスタイル事業」においては、インテリア雑貨のラインアップ拡大と拡販に加え、(株)ぼん家具のEC事業のノウハウを中心にシナジーの強化を図り、事業の拡大を図ってまいります。

基盤事業である「テプラ」においては、用途提案により新規の市場やチャネルの開拓を図り、また、年々増加している外国人観光客の多言語表示ニーズを取り込むなど、「テプラ」が使用されるシーンを増やすことで、テープ需要の拡大を進めてまいります。「ステーションナリー」においては、他社との差別化を図った当社ならではの付加価値の高い新製品を投入することで、市場拡大を目指してまいります。また、ファイルを中心とする「ステーションナリー」の生産を海外グループ会社で行っていることを活用し、新たな設備投資による生産性の向上や新規技術を獲得するなど、さらなる原価低減を目指し、コスト競争力を高めてまいります。

物流面では、激変する物流の環境変化に対応すべく物流体制の最適化を図ってまいります。

人事・財務面では、働き方改革や、グローバル人材および経営人材の育成に取り組むと共に、税務・為替のリスクコントロールの強化のほか、グループ会社を含めた連結ベースでの資金管理の効率化などにより、さらなる財務体質の強化にも取り組んでまいります。加えて、M&Aおよび新規事業についても積極的に取り組んでまいります。

(4) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①情報活用環境での、秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

<基本施策>

当社は、強固な経営基盤の再構築に取り組むと共に、次なる成長のステージへ飛躍するため、「成長分野へのシフトを加速」および「収益構造の変革」を掲げ、中期経営計画の達成を図ってまいります。また、変化する経済環境に対応しつつ、便利で快適な商品やサービスを提供し、お客様のニーズに応じてまいります。

<コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役4名の体制とし、取締役会における社外取締役の比率を3分の1まで高めており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名および社内取締役2名の計5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2019年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月19日開催の第71回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2019年9月19日開催の第71回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様へ直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2019年8月1日付プレスリリースをご覧ください。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発投資

当社グループは、新規商品の開発および文具事務用品事業におけるキングファイル、テプラと並ぶ第3の柱の構築のための新規事業と次世代商品の開発に積極的に投資をしておりますが、これら全ての開発投資によって常に十分な成果を得られるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 知的財産の保護

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害をうける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立し実施しております。しかし、予期せぬ欠陥が生じた場合には、顧客の信頼を喪失する可能性があります。また、製造物責任保険に加入しておりますが、保険で賠償額をカバーできない可能性もあるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 海外情勢

当社グループの製品の一部は、海外生産を行っております。そのため、海外における経済情勢の変動や政治情勢の変動、戦争やテロなどによる国際社会の混乱は、当社グループ製品の安定的供給に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害

当社グループの生産は、主に海外において、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.、およびKING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. の3工場で行っております。これらの地域に地震、台風等大規模な災害が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。また、これらの復旧にも多大の費用を要する可能性があります。

(6) 財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、純資産と営業利益および経常利益に関する財務制限条項が付されております。業績の悪化等により同条項に抵触した場合、当社グループ保有の一定の不動産に対して抵当権の設定登記が行われることとなり、当社グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動

当社グループは、製品および原材料等の輸出入において、一部外貨建取引を行っております。また、外貨建債権債務を保有しております。為替変動のリスクを軽減するため、為替予約取引等を行っておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、国際的な通商問題や海外経済の不確実性等、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、数多くの新製品を発売し、新たな市場の創出と獲得に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は 343億2,954万円（前連結会計年度比 1.3%減）となりました。利益面では、のれんの償却額が減少したものの、運賃や賃借料等の増加により、販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は 13億9,504万円（前連結会計年度比 27.1%減）、経常利益は 16億3,694万円（前連結会計年度比 21.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は 9億6,304万円（前連結会計年度比 31.4%減）となりました。

また、2018年10月29日から一週間、「テプラ」の発売30周年および累計販売台数1,000万台突破を記念して、青山のロイヤルガーデンカフェ青山にて「テプラカフェ」を開催いたしました。

長年のご愛顧に感謝すると共に、今後もお客様のご要望や時代のニーズに合わせた製品開発を積極的に行い、一層の需要の拡大に取り組んでまいります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

・文具事務用品事業

ステーションナリーにおきましては、シンプルなデザインのファイルシリーズ「HITOTOKIスタンダード」を発売した他、たおれないペンケース「オクトタツ」や、落ち着いた色味のある色味のファイルシリーズ「レザフェスU」を発売いたしました。

電子製品におきましては、「テプラ」PROシリーズに、オフィス向けエントリーモデルSR370とスタンダードモデルSR-R680を発売いたしました。その他、ふせんサイズの「ブギーボード」BB-12や、環境騒音を低減する「デジタル耳せん」の新モデルMM2000、クラウドファンディングに出品して商品化が決定した気づかせメモ「カクミル」を発売いたしました。

オフィス環境改善用品では、超大型液晶のデジタル時計でタイマーとしても使用できる「ザラージ タイマークロック」や、自動手指消毒器「テッテ」、ペグボードを使った卓上収納ボード「ペギー」等を発売いたしました。

この結果、新製品は好評であったものの、主力の厚型ファイルの販売減等により、文具事務用品事業の売上高は 267億7,013万円（前連結会計年度比 1.2%減）、営業利益は、売上原価率の増加や販売費及び一般管理費の増加により 13億5,689万円（前連結会計年度比 26.0%減）となりました。

・インテリアライフスタイル事業

㈱ぼん家具では、撮影スタジオの増設やクリエイターの増員により、新商品発売の体制を強化し、主力モールである楽天やAmazon、Yahoo!ショッピングにおいて、売上高の増強に努めました。また、配送各社の値上げにより配送費が増加いたしました。また、梱包や商品仕様の変更により梱包サイズを小型化することで、配送費の抑制に努めました。㈱アスカ商会では、高品質なアーティフィシャルフラワーの新商品を拡充しました。また、国内3地区で新商品見本市を開催し、販売の強化に努めました。㈱ラドンナでは、「Tofy」ブランドにおいて、主力のキッチンカテゴリーに加え、クリーナー・時計・ファンなどライフスタイルグッズ等の新商品を投入し、カテゴリー展開を強化しました。また、フォトフレームについては好調な低価格ラインの拡充や、リラクゼーション分野ではアクアパブルの新商品を投入するなど積極的な販売展開を行いました。

この結果、インテリアライフスタイル事業の売上高は 75億5,941万円（前連結会計年度比 1.7%減）、営業利益は、運賃や賃借料等の増加による販売費及び一般管理費の増加により 1,491万円（前連結会計年度比 72.2%減）となりました。

また、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して8億4,703万円減少し、261億3,266万円となりました。これは主に、商品及び製品が増加した一方で、投資有価証券や建物及び構築物、退職給付に係る資産が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して5億2,244万円減少し、47億9,814万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金や未払金が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して3億2,458万円減少し、213億3,451万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加した一方で、その他有価証券評価差額金や非支配株主持分、資本剰余金が減少したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して9,809万円減少し、43億6,821万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億9,516万円減少し、13億2,364万円となりました。これは主に、法人税等の支払額5億2,750万円やたな卸資産の増加額4億1,449万円等があった一方、税金等調整前当期純利益15億5,490万円等や減価償却費6億5,056万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ1,668万円増加し、5億457万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2億7,880万円等があった一方、有形固定資産の取得による支出3億8,173万円や定期預金の預入による支出3億3,320万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ6億7,483万円減少し、9億1万円となりました。これは主に、配当金の支払額4億8,304万円や連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出4億円があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

セグメントの名称		生産高（千円）	前年同期比（％）
文具事務用品事業	ステーションナリー	11,112,211	97.5
	電子製品	17,254,671	103.0
合計		28,366,883	100.8

（注） 金額は標準出荷価格（消費税等抜き価格）で表示しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
文具事務用品事業 ステーションナリー	1,395,615	95.4	4,083	68.8

（注） 1. 当社および連結子会社においては、大部分は見込生産であり、特注品のみ受注生産であります。
2. 受注実績は、消費税等抜きで記載しております。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高（千円）	前年同期比（％）
文具事務用品事業	ステーションナリー	11,222,461	98.7
	電子製品	15,547,670	98.9
文具事務用品事業計		26,770,131	98.8
インテリアライフスタイル事業		7,559,412	98.3
合計		34,329,544	98.7

（注） 1. 販売実績は、消費税等抜きで記載しております。
2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
アスクル(株)	5,934,204	17.1	5,810,052	16.9
エコー流通グループ(株)	5,037,849	14.5	5,029,963	14.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 売上高

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価につきましては、売上原価率は 61.6%となり、前連結会計年度の売上原価率 60.9%より 0.7ポイントの上昇となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、運送業界の値上げなどによる運賃や賃借料等の増加により、売上高に対する割合は 34.3%となり、前連結会計年度の 33.6%より 0.7ポイントの上昇となりました。

ハ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益につきましては、売上原価率の増加や販売費及び一般管理費の増加により 13億9,504万円（前連結会計年度比 27.1%減）となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産の減損損失があったことにより 9億6,304万円（前連結会計年度比 31.4%減）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」をご参照ください。

④ 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、当社グループの運転資金、設備投資資金については、自己資金、借入金により調達しております。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年6月期を最終年度とする第9次中期経営計画において、売上高 380億円、営業利益 21億円、経常利益 23億円、親会社株主に帰属する当期純利益 16億円、自己資本当期純利益率（ROE） 7.0%を目標としております。

初年度である当連結会計年度においては、売上高 343億円、営業利益 13億円、経常利益 16億円、親会社株主に帰属する当期純利益 9億円、自己資本当期純利益率（ROE） 4.5%となりました。

なお、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (3) 会社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)キングジム	ブラザー工業株式会社	日本	ラベルライター等	2016年 12月6日	特許実施許諾	2016年12月21日から 2021年12月20日まで

(注) 上記については対価として売上高の一定率の特許実施許諾料を支払っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、多様化する法人向け、個人向けのニーズを先取りした情報関連用品の開発を目的として、常に新しいメカニズム・素材・技術等につき研究、開発を行っており、当連結会計年度は研究開発活動に対して総額 654,902千円を投入しました。

当連結会計年度中の主な新製品開発の成果は、次のとおりであります。

(1) 文具事務用品事業

① ステーションナリー

ステーションナリーの研究活動は、ファイル事業につきましては、好調なシリーズのラインアップ強化と、新たな需要の掘り起こしを目的として、新しい素材やデザインを採用した商品の開発に取り組みました。

ファイル関連では、好調な「フェイバリッツ」、「コンパック」シリーズにおいて、用途に合わせたサイズの拡大や使用頻度の高い商品の追加を行った他、表紙に合成皮革を採用した「レザフェス」シリーズに、新たなデザイン・色を採用した「レザフェスU」を開発いたしました。

また、女子文具シリーズブランド『HITOTOKI（ヒトトキ）』では、クリアファイルやボックスなど、家庭で使用頻度の高い収納用品にシンプルで飽きの来ないデザインを採用した「HITOTOKI スタンダード」や、レターセットや一筆箋などの手紙用品がきれいに収納できる「紙文箱（カミフミバコ）」、ポストカードや写真などの大切に保管しておきたい紙製品の収納と、額縁のように飾ることを両立させた「hacobuchi（ハコブチ）」を開発いたしました。

さらに、新たな需要獲得のため、新しい分野にも積極的に取り組んでおり、机に置くだけでピタッと貼りついて自立するボトル型のペンケース「オクトタツ」を開発いたしました。

② 電子製品

電子製品の研究活動は、ラベルライター「テプラ」事業につきましては、1988年に発売開始し、昨年で30周年を迎え、累計販売台数1,000万台を達成しました。安定した需要の維持に加え、様々な使用シーンを提案することで用途の幅を広げ、さらなる売上の獲得に努めております。また、デジタル文具事業、オフィス環境改善用品事業につきましても、他社にはない独創的な商品を積極的に投入することで、新しい需要の創出に努めております。

ラベルライター関連では、シンプルな本体デザインに大きな液晶とゆとりあるキーピッチで操作性を高めたキーボードや、「連続印刷機能」や「デザインフォーム」を搭載した、オフィス向けのエントリーモデルSR370や、ラベルの無駄な余白を削減し、テープ種類を自動で識別、印刷の速度や濃度など、最適な設定で印刷することができるSR-R680を開発いたしました。

デジタル文具では、ふせんサイズの「ブギーボード」BB-12や、環境騒音を低減する「デジタル耳せん」の新モデルMM2000、液晶画面にタッチするだけですぐに起動し、紙にペンで書くようなアナログ感覚で、手書きのメモを記録することができる、気づかせメモ「カクミル」を開発いたしました。

さらに、オフィス環境改善用品では、超大型液晶のデジタル時計でタイマーとしても使用できる「ザラージ タイマークロック」や、手をかざすだけで自動でアルコール消毒液が噴射される自動手指消毒器「テッテ」、ペグボードを使った卓上収納ボード「ペギー」を開発いたしました。

文具事務用品事業に係る研究開発費は 595,230千円であります。

(2) インテリアライフスタイル事業

インテリアライフスタイル事業の研究活動は、(株)ぼん家具では、収納家具・テレビ台・オフィス家具を中心に企画開発いたしました。また、キッチン収納や玄関収納等の大型家具については、仕様面での研究を進め、商品分割することで、梱包サイズを小型化し、安価な送料でお客様にお届けできるように努めました。(株)アスカ商会では、ディスプレイのトレンドである緑化装飾に多用できるグリーンの新商品を増強いたしました。また、オフィスグリーン需要の拡大に合わせ、観葉植物のラインアップ拡充を図りました。(株)ラドンナでは、主力のキッチン家電に加え、ライフスタイルグッズの新商品を重点的に企画開発いたしました。また、コーヒーマーカーやハンディチョッパーなどの定番商品、ファンなどのトレンド商品において、機能・サイズなどの違いを出した商品を複数、企画開発し、ラインアップの拡充を図りました。

インテリアライフスタイル事業に係る研究開発費は 59,672千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、生産設備等を中心として、総額429,296千円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主なものは、文具事務用品事業における、工場生産設備の259,817千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年6月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	文具事務用品 事業	統括業務施設	444,732	249	637,000 (349.23)	18,002	1,099,984	128
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	文具事務用品 事業	販売設備	47,832	—	414,459 (233.05)	1,215	463,507	22
松戸事業所 (千葉県松戸市) (注) 2	文具事務用品 事業	生産管理および 賃貸用設備	702,952	15,283	41,904 (10,156.99)	108,577	868,718	96

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定、消費税等を含んでおりません。

2. 土地および建物の一部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2019年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アスカ商会	本社 (愛知県名古屋市中 千種区)	インテリア ライフスタ イル事業	統括業務 設備	65,857	—	158,300 (881.80)	2,308	226,465	24
(株)ぼん家具	本社・倉庫 (和歌山県海南市)	インテリア ライフスタ イル事業	統括業務 および 物流設備	104,723	—	116,717 (15,488.51)	—	221,440	44

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定、消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2019年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
P. T. KING JIM INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア 東ジャワ州)	文具事務 用品事業	生産設備	69,946	153,425	(注) 2 - (29,573.00)	26,061	249,433	477
KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ケダ州)	文具事務 用品事業	生産設備	138,438	68,939	(注) 3 - (18,098.00)	1,897	209,275	169
KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム社会主義 共和国ビンズン省)	文具事務 用品事業	生産設備	489,676	131,190	(注) 4 - (59,137.00)	34,632	655,500	1,086

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定、消費税等を含んでおりません。

2. P. T. KING JIM INDONESIA は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は40,487千円であります。

3. KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は41,767千円であります。

4. KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は92,898千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			売却予定の年月
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	合計	
㈱アスカ商会 八ヶ岳デポ	長野県諏訪郡 富士見町	インテリアライ フスタイル事業	物流設備	64,790	94,000 (8,840.00)	158,790	未定

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月20日)	提出日現在発行数 (株) (2019年9月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,459,692	32,459,692	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,459,692	32,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てるものであり、その内容は次のとおりであります。

	株式会社キングジム2013年新株予約権	株式会社キングジム2014年新株予約権
決議年月日	2013年9月19日	2014年9月18日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,353個（注）1	1,761個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 13,530株（注）1	普通株式 17,610株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年10月22日～2043年10月21日	2014年10月21日～2044年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 608円（注）2 資本組入額 304円（注）2	発行価格 630円（注）2 資本組入額 315円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

	株式会社キングジム2015年新株予約権	株式会社キングジム2016年新株予約権
決議年月日	2015年9月17日	2016年9月15日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,978個（注）1	2,444個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 19,780株（注）1	普通株式 24,440株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年10月21日～2045年10月20日	2016年10月21日～2046年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 729円（注）2 資本組入額 365円（注）2	発行価格 744円（注）2 資本組入額 372円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

	株式会社キングジム2017年新株予約権	株式会社キングジム2018年新株予約権
決議年月日	2017年9月14日	2018年9月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）8名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	2,142個（注）1	2,300個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 21,420株（注）1	普通株式 23,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年10月21日～2047年10月20日	2018年10月20日～2048年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 888円（注）2 資本組入額 444円（注）2	発行価格 815円（注）2 資本組入額 408円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2019年6月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。
 なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
 また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記（注）2に準じて決定するものとする。

株式会社キングジム2019年新株予約権	
決議年月日	2019年9月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数	2,484個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 24,840株 [募集事項] (4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項] (8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] (11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] (10)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] (13)に記載しております。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称
株式会社キングジム2019年新株予約権
- (2) 新株予約権の割当対象および人数
当社の取締役（社外取締役を除く）8名
- (3) 新株予約権の数
2,484個
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
- (6) 新株予約権の割当日
2019年10月18日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使できる期間
2019年10月19日から2049年10月18日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使できる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番1号
株式会社三井住友銀行 浅草橋支店

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年8月6日 (注)	16,229,846	32,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(注) 株式分割(株式1株を2株に分割)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	17	178	47	34	34,240	34,539	-
所有株式数 (単元)	-	61,900	445	80,624	5,415	90	175,936	324,410	18,692
所有株式数の 割合(%)	-	19.08	0.14	24.85	1.67	0.03	54.23	100.00	-

(注) 1. 自己株式 4,037,227株は「個人その他」に 40,372単元および「単元未満株式の状況」に 27株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	7.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,376	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.56
宮本 彰	東京都杉並区	956	3.37
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿三丁目20番1号	944	3.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	3.16
キングジム第一共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	855	3.01
有限会社メイフェア・クリエイション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	3.00
株式会社エムケージム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	841	2.96
宮本 恵美子	東京都千代田区	781	2.75
計	—	10,657	37.50

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,037千株あります。

2. 2019年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、2019年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月20日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	302	0.93
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	64	0.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	257	0.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,037,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,403,800	284,038	—
単元未満株式	普通株式 18,692	—	—
発行済株式総数	32,459,692	—	—
総株主の議決権	—	284,038	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱キングジム	東京都千代田区東神 田二丁目10番18号	4,037,200	—	4,037,200	12.44
計	—	4,037,200	—	4,037,200	12.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	68	58,140

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式	4,037,227	—	4,037,295	—

(注) 1. 当期間の処理自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への一層の利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の基準を従来の30%から40%へ上方修正すると共に、安定配当することを目指します。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得についても前向きに取り組む所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、1株当たりの普通配当14円（中間配当7円 期末配当7円）とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、熾烈な競争に備え、強固な経営基盤の確立と事業拡大のための積極的な投資に投入していくこととしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年1月31日 取締役会決議	198,957	7
2019年9月19日 定時株主総会決議	198,957	7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な考えにしており、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社の経営理念は、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」です。また、当社の行動指針において、以下のとおり、顧客、社員、株主、社会などのステークホルダーに対する会社の行動を定め、役職員の指針として明確にしております。

<行動指針> 見つめよう市場 見なおそう慣行 見つげよう新発想

・顧客に対して

商品およびサービスは、十分な顧客満足を果たさなければならない。

新商品開発は、市場開拓型の独創的な企画を追求しなければならない。

その品質は顧客の求める水準に維持され、かつ適正な価格でなければならない。

・社員に対して

社員の個性を尊重した能力開発とともに、自由闊達な提案や意見具申ができるなど、能力を生かせる職場環境を保たなければならない。

待遇は能力と実績に応じ、公正かつ適正なものでなければならない。

・株主に対して

常に株主の信頼と理解を得られるよう、情報を積極的に開示しなければならない。

企業価値の増大と株主への利益還元に努めなければならない。

コーポレートガバナンスを強化し、公正かつ透明性の高い経営を行わなければならない。

・社会に対して

商品は、文化の向上に貢献できるものでなければならない。

社内のコンプライアンス体制を整備し、社会の一員としての意識とモラルを持たなければならない。

商品と企業活動を通して、常に環境と資源の保護に努めなければならない。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社を選択しており、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、原則月1回開催し、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」という当社の経営理念の下、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況、投資案件などの諸施策および取締役会規程に基づく案件等に関し、ビジョンと実施可能性、リスク回避などを出席役員による十分な議論により審議しております。

議長：代表取締役社長 宮本 彰

構成員：専務取締役 萩田 直道、常務取締役 原田 伸一、常務取締役 亀田 登信、
取締役 高野 真、取締役 古野 康弘、取締役 岩田 健、取締役 井上 拓人、
社外取締役 恩蔵 直人、社外取締役 高木 暁子、社外取締役 垣内 恵子、
社外取締役 廣川 克也、
常勤監査役 清水 和人、社外監査役 太田 美奈、社外監査役 丹羽 武司

なお、取締役会の事前審議機関である、社内取締役で構成される常務会を原則月1回開催し、取締役会の充実に図っております。また、当社および子会社を含めた業務の執行状況は、取締役会にて各担当役員が報告し、役員による監督・監査を行っております。2019年9月19日より、取締役の経営責任をより明確化にするために取締役の任期を1年とすること、社外取締役を2名増員して4名体制として取締役会における社外取締役の比率を3分の1まで高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。

当社では執行役員制度を採用しており、各執行役員は担当部門の業務執行責任者として、当該部門の業務を迅速、的確に執行しております。また、重要事項に関しては執行役員が取締役会にて説明を行い、各取締役が審議、決議、監督をしております。

監査役会は、原則月1回開催しております。監査役は、2019年9月19日より常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制であります。常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の過程を把握するため、社内各部門および子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務の監査を行い、その内容を監査役会に報告しております。また、各監査役は取締役会に出席し、意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監査をしております。なお、社外監査役2名は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する税理士と、高い見識と豊富な経験を有する弁理士であります。

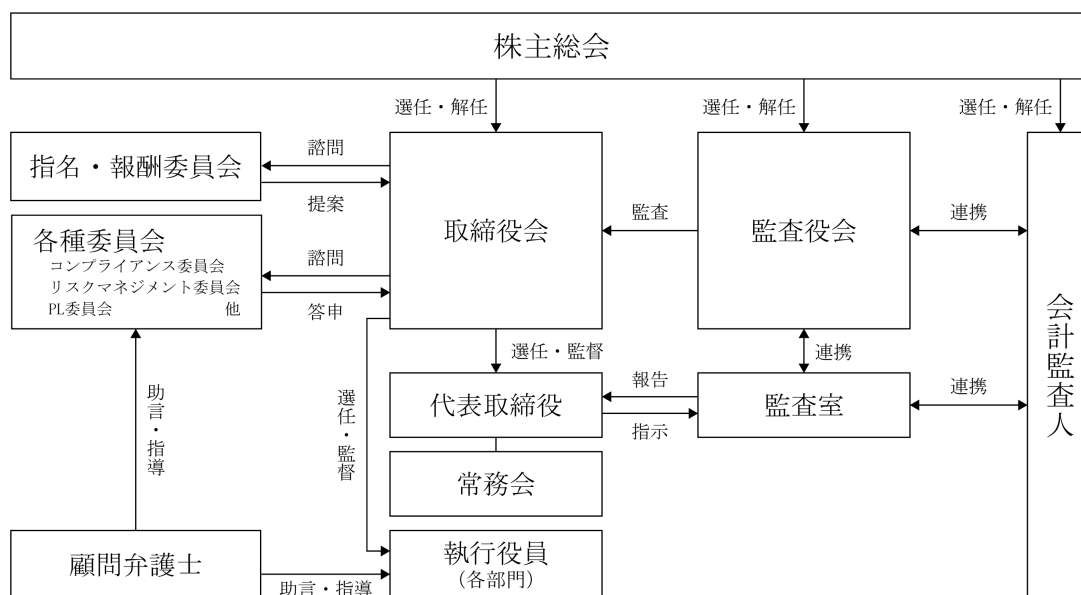
議長：常勤監査役 清水 和人

構成員：社外監査役 太田 美奈、社外監査役 丹羽 武司

当社は、2015年9月より、役員候補者の選解任および報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外取締役 恩藏直人を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置しております。当該「指名・報酬委員会」は、社外取締役3名（恩藏直人、高木暁子、垣内恵子）および社内取締役2名（宮本彰、原田伸一）の計5名で構成されており、取締役、執行役員および監査役の候補者の選解任に関する事項、取締役、執行役員および監査役の報酬に関する事項について検討し、取締役会に提案しております。

当社では、経営監視機能・監督機能を十分機能させ、意思決定の透明性の向上を図る上記の体制を維持することにより、適正なコーポレート・ガバナンスが機能していると考えていることから監査役会設置会社を選択しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示した図表は以下の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決議に基づき整備を進めております。当社の業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります。

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営理念、行動指針、ならびに最上位規程として位置付けられたキングジムグループコンプライアンスプログラムにより、法令および定款を遵守すると共に、企業倫理の実践を図るため、当社グループの役職員が自らを律し行動します。当社は経営管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上の取締役と社外の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、また行われようとすることに気付いた者は、スピークアウト制度により、社外の顧問弁護士に通報することができる体制となっております。通報者は匿名性が保障されており、通報者の正当な行為は従業員就業規則によって保護され、通報したことにより不利益となる扱いは受けません。監査役は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査すると共に、社外の顧問弁護士からの通知およびコンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程、決裁手続規程、稟議処理細則に従い、文書に記録し、適切に保存され、これらの規程ならびに機密管理規程に従って適正に管理されます。取締役または監査役が文書の閲覧を希望する場合は、上記の諸規程に基づき閲覧することができます。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理は、キングジムグループ危機管理規程および当社グループ各社が制定する危機管理細則に基づき、それぞれ業務執行を行う各本部長、担当役員または子会社社長が日常での全体管理を行います。また必要に応じ、各本部長、担当役員または子会社社長は、業務規程の整備を充実させます。平常時においては、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会がリスク分析等を行う体制をとり、万一、損失の危険が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および経営管理本部長に報告すると共に、当社は緊急検討委員会もしくは緊急対策本部またはその双方を開催し、その対応を早急に検討します。危機発生状況および対応状況は、取締役会、監査役会に報告するものとします。また、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人に報告すると共に、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため各本部長、担当役員または子会社社長は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月1回以上開催し、監査役は取締役の業務執行状況を監査する体制をとっております。また、取締役会の充実を図るため、事前に審議機関である常務会を開催し重要事項の検討を行い、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および企業集団全体の業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性等を確保するための体制を整備しております。

キングジムグループコンプライアンスプログラムは、企業集団全体のプログラムとして、子会社においても運営されます。通常の業務の適正を確保する体制は、内部監査規程、子会社管理規程等により担保され、その実施は担当役員が把握すると共に、子会社の経営状態その他の重要な情報について、当社への定期的かつ継続的な報告を義務付けております。当社内部監査部署は子会社の業務の適正を監査し、その結果を監査役に報告すると共に、特に重大な事項については取締役会に報告します。子会社においては、キングジムグループコンプライアンスプログラムに則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保するための体制の整備を推進しております。なお、海外子会社は、上記整備の推進にあたり現地の法令・慣習を尊重します。

- ・反社会的勢力排除に係る体制
当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求には一切応じることのないようキングダムグループコンプライアンスプログラムを確立しており、今後もその体制を確保いたします。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配属します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に反して、その所属する取締役の指揮命令を受けません。
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社および子会社の取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに、監査役または監査役会に報告を行います。また、当社および子会社の取締役および使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。当社および子会社は、当社および子会社の監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益となる扱いをしません。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査計画の策定に当たっては会計監査人および内部監査部署との調整を行い、監査の方法および監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役は監査業務を適切に遂行するため取締役・使用人および子会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り監査を実施します。当社は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するため必要な費用を負担します。
監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士および税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席および稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の面では、リスクマネジメント委員会を創設しており、平常時においては、リスク分析等を行う体制をとっております。万一、損失の危険が当社の業績に重要な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、各本部長または担当役員が社長および経営管理本部長に報告すると共に、緊急検討委員会を開催し、その対応を早急に検討します。また、メーカーとしての製造物責任に対応するためPL委員会を設置しております。PL委員会では、製造物責任が発生する前段階の開発時点で、PL事象の恐れがある場合は、事前に弁護士や専門家にご相談して適切に対処しております。なおPL保険にも加入しております。

業務執行過程での法務リスクの管理体制は、人事総務部が企業法務の担当部門として、適宜法務関連の相談を受け、必要に応じ顧問弁護士と相談し、法的リスクの事前回避策の検討・対処をしております。

また、当社グループ全体の法令遵守と企業倫理の向上を推進するため、コンプライアンスプログラムを制定しております。コンプライアンスプログラムは、当社の経営理念、行動指針に基づいたもので、経営管理本部長をコンプライアンス統括責任者と定め、常務取締役以上と外部の顧問弁護士をメンバーとしたコンプライアンス委員会を設置しております。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。

国内子会社は、当社のコンプライアンスプログラムに準じたコンプライアンス体制で管理されております。海外子会社は、コンプライアンスプログラムの翻訳版を作り、国内子会社同様に当社グループとしてコンプライアンスの徹底をはかっております。

当社のコンプライアンスプログラムは、ホームページにも掲載しており、株主、顧客など各ステークホルダーにも広く情報開示しております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

4) 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数は12名以内とし、取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨株主総会の決議により定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への利益還元を図るため中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日とした中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう変更されたものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	宮本 彰	1954年8月11日生	1977年3月 当社入社 1984年9月 常務取締役総合企画室長 1986年9月 専務取締役 1992年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	956
専務取締役	萩田 直道	1960年5月25日生	1983年3月 当社入社 2002年5月 経営企画室長 2006年6月 経営企画室長兼国内子会社担当 2007年3月 経営企画室長兼知的財産部担当兼監査室担当 2009年3月 営業本部副本部長 2010年9月 取締役営業本部副本部長 2012年9月 常務取締役営業本部担当兼国内子会社担当 2018年9月 専務取締役 (現任)	(注) 3	3
※ 常務取締役 経営管理本部長	原田 伸一	1961年9月19日生	1984年4月 (株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2011年4月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 2014年8月 当社顧問 2014年9月 取締役管理本部長兼経営企画部担当 2015年9月 常務取締役経営管理本部長 (現任)	(注) 3	4
※ 常務取締役 開発本部長 兼広報室担当	亀田 登信	1963年1月24日生	1985年4月 当社入社 2006年11月 電子文具事業推進部長 2007年6月 電子文具開発部長 2009年6月 電子文具開発部長兼一般文具開発部長 2011年6月 開発本部副本部長 2014年9月 取締役開発本部長兼広報室担当 2016年9月 常務取締役開発本部長兼広報室担当 (現任)	(注) 3	6
※ 取締役 調達物流本部長 兼品質管理部担当 兼国内子会社担当 兼E C事業部担当	高野 真	1961年7月14日生	1984年3月 当社入社 2006年2月 P. T. KINGJIM INDONESIA取締役社長 2012年5月 調達本部副本部長 2012年9月 調達部長兼品質管理部担当兼海外事業推進部副担当 2014年9月 取締役調達部長兼品質管理部担当 兼海外事業推進部副担当 2015年9月 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼海外事業推進部担当 2016年9月 取締役調達物流本部長兼海外事業本部担当 兼品質管理部担当 2017年6月 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 2018年9月 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼国内子会社担当 2019年6月 取締役調達物流本部長兼品質管理部担当 兼国内子会社担当兼E C事業部担当 (現任)	(注) 3	7
※ 取締役 人事総務部長 兼監査室担当	古野 康弘	1959年6月23日生	1983年3月 当社入社 2006年11月 人事部長 2011年6月 人事総務部長 2015年9月 取締役人事総務部長兼監査室担当 (現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
※ 取締役 営業本部長 兼営業統括部長 兼C S部担当	岩田 健	1961年12月25日生	1985年4月 2008年12月 2014年6月 2016年3月 2016年9月	当社入社 通販部長 営業本部副本部長兼営業統括部長 営業本部長兼営業統括部長兼C S部担当 取締役営業本部長兼営業統括部長 兼C S部担当 (現任)	(注) 3	3
※ 取締役 海外事業本部長 兼海外販売系子会社 担当	井上 拓人	1968年11月22日生	1992年4月 2003年11月 2008年6月 2010年6月 2016年1月 2016年9月 2017年6月 2019年6月	㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 当社入社 ㈱Gクラッセ (現㈱ラドンナ) 代表取締役社長 ㈱アスカ商会代表取締役社長 海外事業推進部副担当 取締役海外事業本部長 取締役海外事業本部長兼海外子会社担当 取締役海外事業本部長 兼海外販売系子会社担当 (現任)	(注) 3	2
取締役	恩藏 直人	1959年1月29日生	1987年4月 1996年4月 2004年9月 2008年9月 2010年6月 2013年4月 2015年9月 2018年6月 2019年4月	早稲田大学商学部助手 同大学商学部教授 同大学商学学術院教授 (現任) 同大学商学学術院長兼商学部長 エステー㈱社外取締役 (現任) 早稲田大学理事 当社社外取締役 (現任) ㈱ロッテ社外取締役 (現任) 早稲田大学常任理事 (現任)	(注) 3	1
取締役	高木 暁子	1975年10月9日生	1999年4月 2002年6月 2006年8月 2008年4月 2008年7月 2009年4月 2015年9月	トヨタ自動車㈱入社 日本ロレアル㈱入社 London Business School入学 学校法人 高木学園入職 London Business School卒業 学校法人 高木学園理事長 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	1
取締役	垣内 恵子	1962年1月25日生	1998年4月 1998年4月 2003年10月 2012年8月 2015年9月 2016年6月 2018年3月 2018年3月 2019年9月	弁護士登録 宮原・須田・石川法律事務所入所 笠原総合法律事務所入所 涼和総合法律事務所開設 (現任) 当社社外監査役 凸版印刷㈱社外監査役 (現任) ヤノホールディングス㈱監査役 ㈱矢野経済研究所監査役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	2
取締役	廣川 克也	1970年1月14日生	1993年4月 2005年12月 2012年4月 2017年7月 2018年4月 2019年9月	㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス インキュベーションマネージャー 一般財団法人SFCフォーラム事務局長 (現任) SFCフォーラムファンド ファンドマネージャー (現任) ㈱シェアール社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	清水 和人	1958年1月2日生	1981年4月 2008年4月 2010年9月 2010年9月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 ㈱三井住友銀行監査部 上席考査役 当社顧問 常勤監査役(現任)	(注) 4	5
監査役	太田 美奈	1972年5月6日生	1999年12月 2004年2月 2015年9月	税理士登録 税理士法人タクトコンサルティング入社(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 5	1
監査役	丹羽 武司	1965年2月28日生	1990年4月 2003年9月 2003年12月 2009年11月 2015年5月 2015年9月	味の素㈱入社 秀和特許事務所(現特許業務法人秀和特許事務所) 入所 弁理士登録 秀和特許事務所(現特許業務法人秀和特許事務所) 副所長(現任) 秀和知財㈱代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 5	2
計						1,001

- (注) 1. 取締役 恩藏直人、高木暁子、垣内恵子および廣川克也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 太田美奈および丹羽武司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、上表において※印を付した取締役6名は執行役員を兼務しております。
この他執行役員5名・金子英俊、神崎司、河村広、田村淳也、立石幸士で構成されております。
7. 上表における役員の所有株式数は、2019年6月20日現在の所有株式数であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
津田 宏明	1977年4月4日生	2002年10月 2002年10月 2004年10月 2009年1月 2009年9月 2010年9月 2014年3月 2016年6月	弁護士登録 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所 近藤丸人法律事務所入所 Robertsons Solicitors(香港) 勤務 上海市協力法律事務所・広東君信法律事務所勤務 近藤丸人法律事務所復帰 熊谷・田中・津田法律事務所参画(現任) ㈱ユニティー社外取締役(現任)	(注)	—

(注) 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役恩蔵直人氏は、早稲田大学商学大学院教授、早稲田大学常任理事、エステー株式会社の社外取締役および株式会社ロッテの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、マーケティング戦略の第一人者としての幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督ができる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役高木暁子氏は、学校法人高木学園理事長を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、MBAの資格を有し、様々な企業での経験と学校経営者としての幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督ができる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役垣内恵子氏は、涼和総合法律事務所に所属する弁護士、凸版印刷株式会社の社外監査役および株式会社矢野経済研究所の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督ができる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役廣川克也氏は、一般財団法人SFCフォーラム事務局長、SFCフォーラムファンド ファンドマネージャーおよび株式会社シュアールの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、金融機関およびファンドマネージャーとしての業務経験を通じて金融分野に関する幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督が期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外監査役太田美奈氏は、税理士法人タクトコンサルティングに所属する税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、税理士としての財務および会計に関しての専門的立場から、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

社外監査役丹羽武司氏は、特許業務法人秀和特許事務所に所属する弁理士、同事務所副所長、および秀和知財株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、弁理士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

ロ. 独立性に関する基準

当社における社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

- ・ 当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が、以下のいずれにも該当してはならないこととしております。
 - i. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - ii. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - iii. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - iv. 最近1年間において、上記iからiiiまでのいずれかに該当していた者
 - v. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族
 - a. 上記iからivまでに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）
 - c. 最近1年間においてbまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）に該当していた者
- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者をいいます。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいいます。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外の報酬が当該コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に過去に所属していた者をいう）の売上（総報酬額）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社または当社の子会社から得ていることをいいます。

なお、当社は、上記の基準を満たしていると判断し、社外取締役4名、社外監査役2名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査・コンプライアンス・内部統制の状況ならびに監査役監査および会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、監査室、会計監査人からの報告内容を含め監査に必要な情報を共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制であります。社外監査役2名は、財務および会計に関する相当程度の知見を有する税理士、高い見識と豊富な経験を有する弁理士であります。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当社の監査役会は、監査の体制および方法について監査役会規程および監査役監査規程を制定しております。監査役会では会社業務の状況および会社規模に鑑み、監査役を補助すべき使用人は現状不要としていますが、必要に応じて、監査室、人事総務部、経理部等の協力を受けております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査を行う監査室は、監査役および会計監査人と連携し、4名が専任として監査計画に基づく内部監査を行っております。通常監査は子会社を含め、2年に1度は被監査対象部門となるようローテーションを組んでおります。監査室は、常勤監査役および会計監査人と意見交換を行い、監査計画の策定、監査内容の報告を行っております。また、監査室は、会計監査人との連携を取りながら、財務報告に係る内部統制の整備並びに運用の評価を行っております。内部監査および内部統制の状況については、定期的に取り締り会への報告を行い、課題や情報の共有化に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 星長 徹也

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 喬

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人が実施した会計監査活動を監視し、経営管理本部、監査室からのヒアリング、監査法人からの業務執行状況聴取を行ったうえで、監査法人の評価を行い、再任は問題ないとの結論に至っております。

なお、当社の監査役会では、以下のとおりの選定方針を定めております。

イ. 監査法人の概要が会社規模、業務内容に適合していること

ロ. 欠格事由がないこと

ハ. 独立性が確保されていること

ニ. 社員のローテーションや交代時の引継ぎ等の体制が確立されていること

ホ. 監査法人の内部管理体制が十分なこと

ヘ. 監査報酬の水準が妥当なこと

また、解任または不再任の決定の方針は以下のとおりです。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を毎年行っております。評価項目は、品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬等の妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクであり、監査役会にて総合的な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	—	35,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,000	—	35,000	—

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である、KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等が属しているネットワークを構成するKPMG Limitedに対して監査報酬として 322,000,000ベトナムドンを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である、KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等が属しているネットワークを構成するKPMG Limitedに対して監査報酬として 322,000,000ベトナムドンを支払っております。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積の提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査役会の同意を得て社内稟議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会にて、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前連結会計年度監査実績・監査報酬・同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題無い金額と判断し同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、社外取締役を委員長とし、社外取締役3名および社内取締役2名の計5名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会においては、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、株式報酬について審議し、取締役会へ提案しております。取締役会ではその提案を受け、決議しております。

取締役報酬については、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、ただし使用人分は含まれない）と決議されております。また、当該決議時の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）となります。この報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬および各事業年度の業績等に連動する賞与を決定しております。なお、社外取締役は、原則として基本報酬のみとしております。また、これとは別枠で、ストック・オプションに係る報酬限度額として、2013年9月19日開催の第65回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し年額40,000千円の範囲内と決議されております。また、当該決議時の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。

指名・報酬委員会では、外部調査機関による役員報酬調査データを取り入れ、報酬水準・構成比率等の妥当性を検証しています。

基本報酬については、経営環境や世間動向を勘案した上で、各取締役の役位ごとに定められた基準額の範囲内で決定しています。

賞与については、賞与算出のための業績指標として、株主の皆様と同じ視点から中長期的な企業価値の向上および株価上昇への貢献意欲を高めるため、ROEを採用し、該当年度のROEに応じて定められている係数を基本報酬に乗じて算出された額に、期末に実施する役員相互評価の結果を各取締役の賞与額に反映して決定されます。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および達成状況につきましては、中期経営計画に掲げておりますROE7.0%の目標に対し、実績は4.5%となりました。

当事業年度における基本報酬と賞与の額は、2019年6月13日および2019年8月6日開催の指名・報酬委員会において上記方針に基づき審議の上、2019年9月19日開催の取締役会に提案し、決議いたしました。

株式報酬については、株式報酬ストック・オプション規程に従い、各取締役の基本報酬と役位係数により算出された株式がストック・オプションとして割り当てられます。

監査役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。また、当該決議時の対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）となります。指名・報酬委員会では、監査役の報酬について審議し、監査役会に提案しております。その上で監査役の協議により監査役の報酬を決定しております。なお、監査役は、原則として基本報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	204,033	140,250	45,061	18,722	8
監査役 (社外監査役を除く。)	15,300	15,300	—	—	1
社外役員	18,900	18,900	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的とする株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を取得し保有いたします。

検証する方法については、個々の銘柄毎に保有の便益（受取配当金や事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証すると共に、取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案して、毎年、取締役会で保有の適否を個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	91,527
非上場株式以外の株式	15	2,031,967

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三信電気(株)	239,000	239,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	425,898	450,276		
ニチバン(株)	151,000	151,000	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	336,730	471,120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	74,000	74,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	306,804	312,576		
ブラザー工業(株)	117,400	117,400	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無
	228,343	254,171		
日本紙パルプ商事(株)	60,200	60,200	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	212,807	308,224		
加賀電子(株)	117,900	117,900	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	182,273	312,906		
アスクル(株)	48,000	48,000	販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無
	121,296	166,320		
ダイニック(株)	126,400	126,400	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	93,409	131,456		
リンテック(株)	27,700	27,700	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	61,854	87,947		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,513	5,513	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注) 2
	20,811	24,345		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ(注)1	35,400	35,400	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注) 3
	17,958	22,553		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大和証券グループ本社(注)1	30,900	30,900	主幹事証券会社として協力関係の維持・強化を目的として保有しております。同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	14,878	19,414		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注)1	22,400	22,400	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注)4
	3,451	4,235		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)(注)1	829	829	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	無 (注)5
	3,256	3,739		
(株)アキレス(注)1	1,110	1,110	仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。	有
	2,195	2,514		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
5. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表等規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の連結財務諸表および第71期事業年度(2018年6月21日から2019年6月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702,798	4,658,771
受取手形及び売掛金	4,839,842	4,752,922
商品及び製品	5,681,827	5,985,143
仕掛品	414,027	371,864
原材料及び貯蔵品	1,293,285	1,441,439
その他	461,395	391,501
貸倒引当金	△2,517	△5,076
流動資産合計	17,390,659	17,596,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,714,854	5,738,083
減価償却累計額	△3,330,980	△3,464,803
建物及び構築物（純額）	2,383,873	2,273,279
機械装置及び運搬具	2,647,322	2,643,014
減価償却累計額	△2,171,579	△2,271,910
機械装置及び運搬具（純額）	475,742	371,104
土地	1,667,180	1,615,277
建設仮勘定	19,034	24,718
その他	2,743,906	2,787,619
減価償却累計額	△2,470,100	△2,542,327
その他（純額）	273,806	245,291
有形固定資産合計	4,819,637	4,529,671
無形固定資産		
その他	355,703	335,504
無形固定資産合計	355,703	335,504
投資その他の資産		
投資有価証券	2,663,327	2,123,494
退職給付に係る資産	1,094,760	991,211
繰延税金資産	197,939	145,417
その他	465,966	414,610
貸倒引当金	△8,297	△3,813
投資その他の資産合計	4,413,696	3,670,920
固定資産合計	9,589,037	8,536,097
資産合計	26,979,696	26,132,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,983,097	※1 1,745,822
1年内返済予定の長期借入金	16,000	—
未払法人税等	363,042	400,219
未払金	803,673	660,889
役員賞与引当金	31,136	33,796
その他	789,639	837,037
流動負債合計	3,986,589	3,677,765
固定負債		
繰延税金負債	677,454	457,168
退職給付に係る負債	363,252	364,270
資産除去債務	20,937	21,283
その他	272,359	277,657
固定負債合計	1,334,004	1,120,380
負債合計	5,320,593	4,798,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	2,507,159	2,383,666
利益剰余金	20,027,025	20,506,886
自己株式	△3,567,808	△3,567,808
株主資本合計	20,945,067	21,301,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	899,770	522,505
繰延ヘッジ損益	435	△2,826
為替換算調整勘定	△390,540	△409,096
退職給付に係る調整累計額	△140,628	△167,068
その他の包括利益累計額合計	369,037	△56,485
新株予約権	70,847	89,569
非支配株主持分	274,150	—
純資産合計	21,659,102	21,334,518
負債純資産合計	26,979,696	26,132,664

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
売上高	34,788,058	34,329,544
売上原価	※1, ※3 21,198,620	※1, ※3 21,146,112
売上総利益	13,589,438	13,183,431
販売費及び一般管理費	※2, ※3 11,676,825	※2, ※3 11,788,389
営業利益	1,912,612	1,395,042
営業外収益		
受取利息	10,975	12,249
受取配当金	45,868	52,057
為替差益	—	26,758
受取賃貸料	156,024	158,307
その他	34,083	53,734
営業外収益合計	246,952	303,108
営業外費用		
支払利息	7,805	4,928
為替差損	6,562	—
賃貸収入原価	46,977	47,865
その他	9,153	8,415
営業外費用合計	70,498	61,209
経常利益	2,089,066	1,636,940
特別利益		
固定資産売却益	※4 232	※4 752
投資有価証券売却益	749	—
特別利益合計	982	752
特別損失		
固定資産除却損	※5 8,327	※5 15,325
減損損失	※6 106,984	※6 67,462
特別損失合計	115,311	82,787
税金等調整前当期純利益	1,974,736	1,554,905
法人税、住民税及び事業税	531,365	489,981
法人税等調整額	30,014	11,746
過年度法人税等	—	74,867
法人税等合計	561,380	576,596
当期純利益	1,413,355	978,309
非支配株主に帰属する当期純利益	10,508	15,267
親会社株主に帰属する当期純利益	1,402,847	963,042

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6 月21日 至 2018年 6 月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6 月21日 至 2019年 6 月20日)
当期純利益	1,413,355	978,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	282,854	△377,265
繰延ヘッジ損益	△120	△3,261
為替換算調整勘定	21,904	△31,467
退職給付に係る調整額	△73,723	△26,440
その他の包括利益合計	※ 230,915	※ △438,434
包括利益	1,644,271	539,875
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,620,646	537,518
非支配株主に係る包括利益	23,624	2,356

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	1,978,690	2,507,159	19,192,631	△3,567,564	20,110,916	616,915	556
当期変動額							
剰余金の配当			△568,453		△568,453		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,402,847		1,402,847		
自己株式の取得				△243	△243		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						282,854	△120
当期変動額合計	—	—	834,394	△243	834,150	282,854	△120
当期末残高	1,978,690	2,507,159	20,027,025	△3,567,808	20,945,067	899,770	435

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△399,328	△66,904	151,238	51,848	250,526	20,564,529
当期変動額						
剰余金の配当						△568,453
親会社株主に帰属する当期純利益						1,402,847
自己株式の取得						△243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,788	△73,723	217,799	18,999	23,624	260,423
当期変動額合計	8,788	△73,723	217,799	18,999	23,624	1,094,573
当期末残高	△390,540	△140,628	369,037	70,847	274,150	21,659,102

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	1,978,690	2,507,159	20,027,025	△3,567,808	20,945,067	899,770	435
当期変動額							
剰余金の配当			△483,181		△483,181		
親会社株主に帰属する当期純利益			963,042		963,042		
連結子会社株式の取得による持分の増減		△123,493			△123,493		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△377,265	△3,261
当期変動額合計	—	△123,493	479,860	—	356,367	△377,265	△3,261
当期末残高	1,978,690	2,383,666	20,506,886	△3,567,808	21,301,434	522,505	△2,826

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△390,540	△140,628	369,037	70,847	274,150	21,659,102
当期変動額						
剰余金の配当						△483,181
親会社株主に帰属する当期純利益						963,042
連結子会社株式の取得による持分の増減						△123,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,556	△26,440	△425,523	18,722	△274,150	△680,951
当期変動額合計	△18,556	△26,440	△425,523	18,722	△274,150	△324,584
当期末残高	△409,096	△167,068	△56,485	89,569	—	21,334,518

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,974,736	1,554,905
減価償却費	641,681	650,567
のれん償却額	142,645	—
減損損失	106,984	67,462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,368	△1,917
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46,697	42,467
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△83,803	20,011
受取利息及び受取配当金	△56,844	△64,307
支払利息	7,805	4,928
為替差損益 (△は益)	7,240	16,546
固定資産除却損	8,327	15,325
固定資産売却損益 (△は益)	△232	△752
売上債権の増減額 (△は増加)	△229,864	85,311
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△494,241	△414,491
その他の資産の増減額 (△は増加)	40,771	43,286
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,330	△237,071
その他の負債の増減額 (△は減少)	△48,437	△79,138
その他	23,491	34,740
小計	2,071,259	1,737,873
利息及び配当金の受取額	56,754	62,114
利息の支払額	△8,413	△4,976
法人税等の還付額	—	56,131
法人税等の支払額	△600,790	△527,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,518,810	1,323,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	△78,600	△70,085
有形固定資産の取得による支出	△378,745	△381,732
有形固定資産の売却による収入	232	1,702
差入保証金の差入による支出	△79,293	△9,315
差入保証金の回収による収入	85,463	16,991
保険積立金の積立による支出	△4,400	△4,400
定期預金の預入による支出	△351,360	△333,200
定期預金の払戻による収入	321,401	278,804
その他	△2,592	△3,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△487,894	△504,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△720,000	—
長期借入金の返済による支出	△286,000	△16,000
自己株式の取得による支出	△243	—
配当金の支払額	△568,658	△483,045
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△400,000
その他	60	△966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,574,842	△900,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,861	△17,151
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△541,064	△98,098
現金及び現金同等物の期首残高	5,007,383	4,466,318
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,466,318	※ 4,368,219

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

(株)ラドンナ

P. T. KING JIM INDONESIA

KING JIM(MALAYSIA)SDN. BHD.

錦宮（上海）貿易有限公司

KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.

(株)アスカ商会

錦宮（香港）有限公司

(株)ぼん家具

錦宮（深圳）商貿有限公司

当連結会計年度より、(株)キングビジネスサポートについては、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外し、錦宮（深圳）商貿有限公司については、当社の連結子会社である錦宮（香港）有限公司の100%子会社として新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ラドンナとP. T. KING JIM INDONESIA、KING JIM(MALAYSIA)SDN. BHD.、(株)アスカ商会および錦宮（香港）有限公司の決算日は5月31日、(株)ぼん家具の決算日は4月30日、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. の決算日は3月31日、錦宮（上海）貿易有限公司および錦宮（深圳）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・2007年3月31日以前に取得したもの

主として、旧定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

主として、定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～16年

② 無形固定資産（ソフトウェアおよびリース資産を除く）

定額法によっております。

③ ソフトウェア（自社利用分（リース資産を除く））

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および一部の連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社においては、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその投資効果の発現する期間にわたって、均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」230,226千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの138,242千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」197,939千円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は677,454千円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
支払手形	－千円	1,532千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
当座貸越極度額の総額	5,500,000千円	5,500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	5,500,000	5,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
	85,511千円	143,380千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
給料手当	3,438,283千円	3,398,164千円
運賃	1,832,605	1,993,984
賃借料	1,258,100	1,342,658
退職給付費用	178,697	270,959
役員賞与引当金繰入額	31,136	33,796
貸倒引当金繰入額	2,585	2,823

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
642,454千円	654,902千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
機械装置及び運搬具	232千円	752千円
計	232	752

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
建物及び構築物	5,291千円	3,113千円
機械装置及び運搬具	324	206
その他(有形固定資産)	1,826	1,783
その他(無形固定資産)	—	6,562
撤去費用	885	3,658
計	8,327	15,325

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
和歌山県海南市	—	のれん	106,984千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

当社子会社である株式会社ぼん家具は、事業の収益性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローの見積期間が1年未満のため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
和歌山県海南市	事業用資産	土地	51,902千円
		建物及び構築物	219千円
		機械装置及び運搬具	0千円
		その他(有形固定資産)	11,254千円
		その他(無形固定資産)	4,085千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

当社子会社である株式会社ぼん家具は、事業の収益性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	408,850千円	△539,832千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	408,850	△539,832
税効果額	△125,995	162,567
その他有価証券評価差額金	282,854	△377,265
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	275	△1,810
組替調整額	△452	△2,891
税効果調整前	△176	△4,701
税効果額	56	1,439
繰延ヘッジ損益	△120	△3,261
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,904	△31,467
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△78,167	△122,873
組替調整額	△31,464	81,360
税効果調整前	△109,632	△41,513
税効果額	35,909	15,073
退職給付に係る調整額	△73,723	△26,440
その他の包括利益合計	230,915	△438,434

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,459	—	—	32,459
合計	32,459	—	—	32,459
自己株式				
普通株式 (注)	4,036	0	—	4,037
合計	4,036	0	—	4,037

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	70,847
	合計	70,847

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月14日 定時株主総会	普通株式	369,495	13	2017年6月20日	2017年9月15日
2018年1月31日 取締役会	普通株式	198,958	7	2017年12月20日	2018年3月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月19日 定時株主総会	普通株式	284,224	利益剰余金	10	2018年6月20日	2018年9月20日

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,459	—	—	32,459
合計	32,459	—	—	32,459
自己株式				
普通株式	4,037	—	—	4,037
合計	4,037	—	—	4,037

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	89,569
	合計	89,569

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月19日 定時株主総会	普通株式	284,224	10	2018年6月20日	2018年9月20日
2019年1月31日 取締役会	普通株式	198,957	7	2018年12月20日	2019年3月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月19日 定時株主総会	普通株式	198,957	利益剰余金	7	2019年6月20日	2019年9月20日

4. 非支配株主持分に関する事項

非支配株主持分に関する事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（企業結合等関係）共通支配下の取引等 子会社株式の追加取得」をご参照ください。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
現金及び預金	4,702,798千円	4,658,771千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△236,480	△290,551
現金及び現金同等物	4,466,318	4,368,219

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
1年内	7,930	8,295
1年超	21,318	26,251
合計	29,248	34,546

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理マニュアルに従い、定期的に主要な取引先の信用状況を把握する体制をとることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに設備支払手形は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には短期の運転資金や設備投資資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署の予算申請の情報に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、為替相場の変動リスクを有しております。その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年6月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,702,798	4,702,798	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,839,842	4,839,842	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,571,799	2,571,799	—
資産計	12,114,440	12,114,440	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,983,097	1,983,097	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	16,000	16,000	—
(4) 未払金	803,673	803,673	—
(5) 長期借入金	—	—	—
負債計	2,802,770	2,802,770	—
デリバティブ取引（*）	1,974	1,974	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年6月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,658,771	4,658,771	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,752,922	4,752,922	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,031,967	2,031,967	—
資産計	11,443,661	11,443,661	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,745,822	1,745,822	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	—	—	—
(4) 未払金	660,889	660,889	—
(5) 長期借入金	—	—	—
負債計	2,406,711	2,406,711	—
デリバティブ取引（*）	(12,430)	(12,430)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金ならびに (4) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
非上場株式	91,527	91,527

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年6月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,702,798	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,839,842	—	—	—
合計	9,542,640	—	—	—

当連結会計年度 (2019年6月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,658,771	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,752,922	—	—	—
合計	9,411,693	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年6月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	16,000	—	—	—	—	—
合計	16,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2019年6月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年6月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,571,799	1,282,338	1,289,461
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		2,571,799	1,282,338	1,289,461

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91,527千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度（2019年6月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,707,792	905,045	802,746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	324,175	377,292	△53,117
合計		2,031,967	1,282,338	749,628

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91,527千円）については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	750	749	—
合計	750	749	—

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年6月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	551,853	—	1,974
	合計				

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年6月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	521,097	—	△12,430
	合計				

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金および年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型ではありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
退職給付債務の期首残高	2,681,050千円	2,820,625千円
勤務費用	144,762	156,006
利息費用	26,886	27,154
数理計算上の差異の発生額	103,946	37,052
退職給付の支払額	△116,960	△152,229
その他	△19,061	△14,024
退職給付債務の期末残高	2,820,625	2,874,584

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
年金資産の期首残高	3,592,488千円	3,663,420千円
期待運用収益	53,887	73,268
数理計算上の差異の発生額	24,322	△85,640
事業主からの拠出額	109,375	110,151
退職給付の支払額	△116,654	△149,660
年金資産の期末残高	3,663,420	3,611,539

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	111,760 千円	111,286 千円
退職給付費用	17,125	16,406
退職給付の支払額	△11,827	△12,201
中小企業退職金共済年金制度等への拠出額	△5,772	△5,476
退職給付に係る負債の期末残高	111,286	110,015

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
積立型の退職給付債務	2,568,659千円	2,620,328千円
年金資産	△3,663,420	△3,611,539
	△1,094,760	△991,211
非積立型の退職給付債務	363,252	364,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△731,508	△626,940
退職給付に係る負債	363,252	364,270
退職給付に係る資産	△1,094,760	△991,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△731,508	△626,940

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
勤務費用	144,762千円	156,006千円
利息費用	26,886	27,154
期待運用収益	△53,887	△73,268
数理計算上の差異の費用処理額	△31,153	81,605
簡便法で計算した退職給付費用	17,125	16,406
確定給付制度に係る退職給付費用	103,734	207,903

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
数理計算上の差異	△109,632千円	△41,513千円
合計	△109,632	△41,513

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
未認識数理計算上の差異	△200,273千円	△241,787千円
合計	△200,273	△241,787

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
債券	49%	52%
株式	29%	27%
オルタナティブ	19%	18%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

オルタナティブは、主にヘッジファンド投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
割引率	主として0.3%	主として0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 87,298千円、当連結会計年度 85,226千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
販売管理費及び一般管理費 (株式報酬費用)	18,999千円	18,722千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 29,620株	普通株式 28,510株	普通株式 19,780株	普通株式 24,440株
付与日	2013年10月21日	2014年10月20日	2015年10月20日	2016年10月20日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2013年10月22日 至 2043年10月21日	自 2014年10月21日 至 2044年10月20日	自 2015年10月21日 至 2045年10月20日	自 2016年10月21日 至 2046年10月20日

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)	普通株式 21,420株	普通株式 23,000株
付与日	2017年10月20日	2018年10月19日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年10月21日 至 2047年10月20日	自 2018年10月20日 至 2048年10月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	13,530	17,610	19,780	24,440
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	13,530	17,610	19,780	24,440

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	23,000
失効	—	—
権利確定	—	23,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	21,420	—
権利確定	—	23,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	21,420	23,000

② 単価情報

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	607	629	728	743

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	887	814

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社キングジム2018年新株予約権についての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積もり方法

	株式会社キングジム 2018年新株予約権
株価変動性 (注) 1	16.4%
予想残存期間 (注) 2	6.5年
予想配当 (注) 3	17円/株
無リスク利率 (注) 4	0.01%

(注) 1. 6.5年間 (2012年4月16日から2018年10月15日) の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日における付与対象者の平均残存任意期間によって見積もっております。

3. 2018年6月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	93,682千円	111,555千円
たな卸資産評価損	83,946	83,942
役員退職未払金	44,418	44,418
減価償却超過額	12,102	23,011
投資有価証券評価損	32,843	25,494
減損損失	9,853	54,272
退職給付に係る負債	101,110	101,266
未払事業税	26,204	27,272
未払賞与社会保険料	23,615	20,652
たな卸資産の未実現利益	40,442	44,193
土地評価差額	25,832	25,832
その他	93,370	108,103
繰延税金資産小計	587,422	670,016
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△108,867
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△134,988
評価性引当額小計(注) 1	△131,724	△243,856
繰延税金資産合計	455,698	426,160
繰延税金負債		
土地評価差額	△201,950	△201,950
退職給付に係る資産	△335,215	△303,508
その他有価証券評価差額金	△389,691	△227,123
その他	△8,354	△5,328
繰延税金負債合計	△935,212	△737,911
繰延税金負債の純額	△479,514	△311,751

(注) 1. 評価性引当額が112,132千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を31,059千円、減損損失に係る評価性引当額を42,041千円、土地評価差額に係る評価性引当額25,832千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年6月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	5,383	27,168	25,407	19,094	34,502	111,555千円
評価性引当額	—	△2,694	△27,168	△25,407	△19,094	△34,502	△108,867
繰延税金資産	—	2,688	—	—	—	—	2,688

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月20日)	当連結会計年度 (2019年6月20日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.15	△0.21
子会社税率差異	△2.38	△2.85
評価性引当額の増減	△3.02	7.21
試験研究費特別控除	△2.38	△2.15
のれん償却費	2.23	—
減損損失	1.67	—
過年度法人税等	—	2.78
住民税均等割	0.86	1.04
その他	0.51	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.43	37.08

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社と、当社の連結子会社である株式会社キングビジネスサポートは、2018年4月26日に締結した合併契約に基づき、2018年6月21日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社キングビジネスサポート

事業の内容 オフィス関連サービス

(2) 企業結合日

2018年6月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社キングビジネスサポートを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社キングジム

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社キングビジネスサポートは、主に当社グループへのオフィスサービスを行っていましたが、経営効率化及び経営資源の有効活用のため、当社を存続会社として同社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 KING JIM(MALAYSIA)SDN. BHD. (当社の連結子会社)
事業の内容 キングファイル等用の金属製とじ具の製造

(2) 企業結合日

2019年6月20日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるKING JIM(MALAYSIA)SDN. BHD. の株式の30%を追加取得し、当社の100%子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	400,000千円
取得原価		400,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

123,493千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約および工場等の定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年～40年と見積り、割引率は0.302%～3.900%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
期首残高	17,413千円	20,937千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,199	—
時の経過による調整額	253	189
資産除去債務の履行による減少額	△14,621	—
その他増減額(△は減少)	691	156
期末残高	20,937	21,283

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社は、千葉県において賃貸不動産（土地および建物等）を、また、宮城県および長野県において遊休不動産（土地および建物等）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 90,094千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 90,737千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	705,990	678,417
期中増減額	△27,573	△1,721
期末残高	678,417	676,695
期末時価	1,494,890	1,492,861

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は固定資産の取得による増加(655千円)であり、減少額は減価償却費(28,228千円)であります。当連結会計年度の増加額は遊休資産への振替による増加(23,100千円)、固定資産の取得による増加(2,414千円)であり、減少額は減価償却費(27,236千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社ごとの財務諸表を当社の取締役会に報告しており、これを事業セグメントの構成単位としております。また、各セグメントの製品および販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社グループは「文具事務用品事業」と「インテリアライフスタイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「文具事務用品事業」は、主として、当社、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、錦宮（上海）貿易有限公司、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.、錦宮（香港）有限公司およびその子会社である錦宮（深圳）商貿有限公司が展開し、ステーションナリー（ファイル、OAサポート用品等）、電子製品（テプラ、ポメラ他）等の製造・販売を行っております。

「インテリアライフスタイル事業」は、主として、(株)ラドンナ、(株)アスカ商会、(株)ぼん家具が展開し、室内装飾雑貨（フォトフレーム、アロマ関連商品、時計、キッチン雑貨、アーティフィシャル・フラワー、家具他）等の企画・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産については組み替えて表示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,099,735	7,688,322	34,788,058	—	34,788,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	76,464	149,622	226,087	△226,087	—
計	27,176,199	7,837,945	35,014,145	△226,087	34,788,058
セグメント利益	1,832,629	53,619	1,886,249	26,363	1,912,612
セグメント資産	21,953,926	5,316,641	27,270,568	△290,871	26,979,696
その他の項目					
減価償却費	575,542	66,368	641,910	△229	641,681
のれん償却額	—	142,645	142,645	—	142,645
減損損失	—	106,984	106,984	—	106,984
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	358,024	161,502	519,526	△221	519,305

(注) 1. セグメント利益の調整額 26,363千円および、セグメント資産の調整額 △290,871千円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,770,131	7,559,412	34,329,544	—	34,329,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	66,832	175,100	241,932	△241,932	—
計	26,836,963	7,734,513	34,571,476	△241,932	34,329,544
セグメント利益	1,356,890	14,918	1,371,808	23,233	1,395,042
セグメント資産	21,185,896	5,161,023	26,346,919	△214,255	26,132,664
その他の項目					
減価償却費	583,451	67,289	650,740	△173	650,567
減損損失	—	67,462	67,462	—	67,462
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	386,405	36,608	423,013	—	423,013

(注) 1. セグメント利益の調整額 23,233千円および、セグメント資産の調整額 △214,255千円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他東南アジア	その他	合計
3,515,820	767,217	527,318	9,280	4,819,637

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本、ベトナム以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

その他東南アジア・・・インドネシア、マレーシア

その他・・・中国、香港

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル(株)	5,934,204	文具事務用品事業
エコー流通グループ(株)	5,037,849	文具事務用品事業、インテリアライフスタイル事業

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他東南アジア	その他	合計
3,392,773	659,372	470,369	7,156	4,529,671

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本、ベトナム以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

その他東南アジア・・・インドネシア、マレーシア

その他・・・中国、香港

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル(株)	5,810,052	文具事務用品事業
エコー流通グループ(株)	5,029,963	文具事務用品事業、インテリアライフスタイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

（単位：千円）

	文具事務用品事業	インテリア ライフスタイル事業	合計
減損損失	—	106,984	106,984

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

（単位：千円）

	文具事務用品事業	インテリア ライフスタイル事業	合計
減損損失	—	67,462	67,462

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

（単位：千円）

	文具事務用品事業	インテリア ライフスタイル事業	合計
当期償却額	—	142,645	142,645
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
1株当たり純資産額	749.90円	747.47円
1株当たり当期純利益	49.36円	33.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.20円	33.75円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当連結会計年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,402,847	963,042
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,402,847	963,042
期中平均株式数(株)	28,422,600	28,422,465
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	89,592	112,092
(うち新株予約権)	(89,592)	(112,092)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	716	1,077	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,267	2,261	—	(注) 5
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金（ユーザンス）	8,466	29,946	3.6	—
預り保証金（1年超）	92,554	96,717	1.0	—
合計	119,004	130,003	—	—

- (注) 1. その他有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. その他有利子負債「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。
4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
5. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	778	666	592	224

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,280,461	15,695,759	25,153,190	34,329,544
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	175,081	421,964	1,195,238	1,554,905
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	91,230	232,897	811,841	963,042
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.21	8.19	28.56	33.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.21	4.98	20.37	5.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,125,925	393,183
受取手形	21,309	33,267
売掛金	※1 3,743,579	※1 3,871,581
商品及び製品	3,829,028	4,188,583
仕掛品	5,874	16,707
原材料及び貯蔵品	192,830	182,326
前払費用	53,727	32,126
関係会社短期貸付金	77,522	126,947
未収入金	※1 142,435	※1 125,039
その他	※1 49,638	※1 118,201
貸倒引当金	△300	△2,700
流動資産合計	9,241,571	9,085,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,314,840	1,282,027
構築物	5,826	4,276
機械及び装置	2,538	14,198
車両運搬具	1,295	1,763
工具、器具及び備品	163,685	158,510
土地	1,246,260	1,246,260
建設仮勘定	9,920	6,143
その他	827	1,316
有形固定資産合計	2,745,193	2,714,496
無形固定資産		
ソフトウェア	99,048	106,408
その他	19,089	19,390
無形固定資産合計	118,137	125,799
投資その他の資産		
投資有価証券	2,663,327	2,123,494
関係会社株式	5,389,275	4,361,984
関係会社出資金	1,319,374	1,319,374
関係会社長期貸付金	699,765	541,033
前払年金費用	1,265,177	1,245,165
その他	311,088	304,677
貸倒引当金	—	△1,057
投資その他の資産合計	11,648,008	9,894,672
固定資産合計	14,511,339	12,734,967
資産合計	23,752,910	21,820,233

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	221,427	155,747
買掛金	※1 1,092,311	※1 935,661
1年内返済予定の長期借入金	16,000	—
未払金	※1 553,702	※1 360,405
未払費用	349,422	373,246
未払法人税等	344,453	351,473
役員賞与引当金	31,136	33,796
その他	185,133	167,359
流動負債合計	2,793,587	2,377,689
固定負債		
長期未払金	145,065	145,065
繰延税金負債	736,089	531,693
その他	126,476	131,171
固定負債合計	1,007,631	807,929
負債合計	3,801,218	3,185,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金		
資本準備金	1,840,956	1,840,956
その他資本剰余金	666,203	666,203
資本剰余金合計	2,507,159	2,507,159
利益剰余金		
利益準備金	362,100	362,100
その他利益剰余金		
別途積立金	16,350,000	17,150,000
繰越利益剰余金	1,349,563	△398,977
その他利益剰余金合計	17,699,563	16,751,022
利益剰余金合計	18,061,663	17,113,122
自己株式	△3,567,808	△3,567,808
株主資本合計	18,979,704	18,031,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	899,770	522,505
繰延ヘッジ損益	1,369	△8,624
評価・換算差額等合計	901,139	513,881
新株予約権	70,847	89,569
純資産合計	19,951,692	18,634,614
負債純資産合計	23,752,910	21,820,233

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 6月21日 至 2018年 6月20日)	当事業年度 (自 2018年 6月21日 至 2019年 6月20日)
売上高	※1 25,915,839	※1 25,489,584
売上原価	※1 16,980,499	※1 17,003,549
売上総利益	8,935,339	8,486,034
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,329,830	※1, ※2 7,384,301
営業利益	1,605,508	1,101,733
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 60,822	※1 69,593
受取賃貸料	※1 170,123	※1 167,193
その他	※1 18,491	※1 18,583
営業外収益合計	249,438	255,370
営業外費用		
支払利息	6,965	4,056
為替差損	8,651	4,379
賃貸収入原価	※1 63,685	※1 63,506
その他	3,047	194
営業外費用合計	82,349	72,137
経常利益	1,772,597	1,284,967
特別利益		
投資有価証券売却益	749	—
抱合せ株式消滅差益	—	84,547
特別利益合計	749	84,547
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,935	※3 13,353
関係会社株式評価損	—	1,408,213
特別損失合計	3,935	1,421,566
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,769,411	△52,051
法人税、住民税及び事業税	437,817	385,879
法人税等調整額	74,906	△37,418
過年度法人税等	—	64,846
法人税等合計	512,723	413,307
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,256,688	△465,359

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年6月21日 至 2018年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	16,150,000	861,328
当期変動額						
剰余金の配当						△568,453
別途積立金の積立					200,000	△200,000
当期純利益						1,256,688
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	488,234
当期末残高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	16,350,000	1,349,563

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,567,564	18,291,713	616,915	2,043	618,959	51,848	18,962,521
当期変動額							
剰余金の配当		△568,453					△568,453
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		1,256,688					1,256,688
自己株式の取得	△243	△243					△243
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			282,854	△674	282,180	18,999	301,179
当期変動額合計	△243	687,990	282,854	△674	282,180	18,999	989,170
当期末残高	△3,567,808	18,979,704	899,770	1,369	901,139	70,847	19,951,692

当事業年度（自 2018年6月21日 至 2019年6月20日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	16,350,000	1,349,563
当期変動額						
剰余金の配当						△483,181
別途積立金の積立					800,000	△800,000
当期純損失（△）						△465,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	△1,748,541
当期末残高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	17,150,000	△398,977

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,567,808	18,979,704	899,770	1,369	901,139	70,847	19,951,692
当期変動額							
剰余金の配当		△483,181					△483,181
別途積立金の積立		—					—
当期純損失（△）		△465,359					△465,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△377,265	△9,993	△387,258	18,722	△368,536
当期変動額合計	—	△948,541	△377,265	△9,993	△387,258	18,722	△1,317,077
当期末残高	△3,567,808	18,031,163	522,505	△8,624	513,881	89,569	18,634,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式
…移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
・時価のあるもの
…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの
…移動平均法に基づく原価法
- 2 デリバティブの評価基準および評価方法
デリバティブ
…時価法
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法
製品及び仕掛品
…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品
…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ・2007年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。
 - ・2007年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用分）
…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
その他
…定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

6 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 … 為替予約
- ・ヘッジ対象 … 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によって有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」127,668千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」736,089千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権・債務（独立掲記しているものは除いております。）

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
短期金銭債権	167,568千円	198,488千円
短期金銭債務	320,780	191,405

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
営業取引による取引高		
売上高	241,887千円	280,842千円
仕入高	5,780,790	6,004,236
その他の営業取引高	194,473	54,843
営業取引以外の取引高	47,226	43,571

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 59%、当事業年度 58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 41%、当事業年度 42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
給料手当	2,412,465千円	2,392,451千円
運賃	809,767	803,527
賃借料	794,412	805,330
退職給付費用	100,535	193,219
減価償却費	140,219	151,373
役員賞与引当金繰入額	31,136	33,796
貸倒引当金繰入額	—	3,457

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年6月21日 至 2018年6月20日)	当事業年度 (自 2018年6月21日 至 2019年6月20日)
建物	1,699千円	1,899千円
機械装置	—	0
車両運搬具	13	206
工具、器具及び備品	1,338	1,574
ソフトウェア	—	6,562
撤去費用	885	3,110
計	3,935	13,353

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は5,389,275千円、当事業年度の貸借対照表計上額は4,361,984千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	188,262千円	619,456千円
減価償却超過額	27,869	32,363
減損損失	9,853	12,160
未払事業税	25,122	24,851
製品評価損	64,553	62,836
役員退職未払金	44,418	44,418
投資有価証券評価損	32,843	25,494
未払賞与社会保険料	20,085	17,148
その他	49,225	77,523
繰延税金資産小計	462,234	916,255
評価性引当額	△237,221	△656,145
繰延税金資産合計	225,013	260,109
繰延税金負債		
前払年金費用	△387,397	△381,269
土地評価差額	△183,409	△183,409
その他有価証券評価差額金	△389,691	△227,123
その他	△604	—
繰延税金負債合計	△961,102	△791,802
繰延税金負債の純額	△736,089	△531,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月20日)	当事業年度 (2019年6月20日)
法定実効税率	30.86%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.17	—
試験研究費特別控除	△2.65	—
住民税均等割	0.85	—
その他	△0.13	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.98	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合の概要等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	1,314,840	51,329	1,899	82,242	1,282,027	2,075,688
	構築物	5,826	—	—	1,549	4,276	112,014
	機械及び装置	2,538	13,099	0	1,438	14,198	92,940
	車両運搬具	1,295	2,507	206	1,833	1,763	34,006
	工具、器具及び備品	163,685	220,059	1,574	223,659	158,510	2,207,475
	土地	1,246,260	—	—	—	1,246,260	—
	建設仮勘定	9,920	43,351	47,128	—	6,143	—
	その他	827	1,171	—	682	1,316	2,829
	計	2,745,193	331,517	50,808	311,406	2,714,496	4,524,956
無形固定 資産	ソフトウェア	99,048	71,508	6,562	57,584	106,408	1,211,068
	その他	19,089	301	—	—	19,390	—
	計	118,137	71,809	6,562	57,584	125,799	1,211,068

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 金型145点 190,089千円

2. 当期償却額の配分状況は次のとおりであります。

製造費用 199,769千円

販売費及び一般管理費 138,785千円

営業外費用 30,436千円

合計 368,991千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	300	3,757	300	3,757
役員賞与引当金	31,136	33,796	31,136	33,796

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から6月20日まで
定時株主総会	9月20日まで
基準日	6月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日・12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行っております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレスは、次のとおりです。 https://www.kingjim.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月20日現在の株主名簿に記録された所有株式数100株(1単元)以上保有の株主様に対し、以下の基準により、当社またはグループ会社の商品を年1回ご贈呈いたします。 ・100株以上1,000株未満 希望小売価格2,500円相当の商品 ・1,000株以上 希望小売価格5,000円相当の商品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第70期)	自 2017年6月21日 至 2018年6月20日	2018年9月19日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書および 確認書	事業年度 (第70期)	自 2017年6月21日 至 2018年6月20日	2018年9月21日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 およびその添付書類			2018年9月19日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 および確認書	事業年度 (第71期第1四半期)	自 2018年6月21日 至 2018年9月20日	2018年11月1日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第71期第2四半期)	自 2018年9月21日 至 2018年12月20日	2019年1月31日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第71期第3四半期)	自 2018年12月21日 至 2019年3月20日	2019年4月26日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2（株主総会における議決権行 使の結果）に基づく臨時報告書		2018年9月21日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書の 訂正報告書	訂正報告書（上記(5)臨時報告書の訂正報告書）		2018年9月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月19日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2018年6月21日から2019年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の2019年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングジムの2019年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キングジムが2019年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングジムの2019年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キングジムが2019年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年9月19日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2018年6月21日から2019年6月20日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの2019年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。